広島市福祉サービス利用援助事業「かけはし」
（広島市社会福祉協議会）

〔相談内容〕

福祉サービス利用援助事業「かけはし」の利用について

・福祉サービスの利用援助について

・日常的金銭管理サービスについて

・書類等預かりサービスについて

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

（祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。）

〔相談料〕

無料

（支援計画を結んだ後の生活支援員による支援は有料になります。）

〔相談方法〕

お住まいの区社会福祉協議会（区事務所）で相談をお受けしています。

（５７ページ参照）

〔所在地等〕

〒732-0822　南区松原町 5-1　広島市総合福祉センター内

権利擁護課福祉サービス利用援助係

TEL 264-6406（直通）　FAX 264-6437